

幸運な大学教授の、半生のそのまた半分



北海道大学大学院法学研究科教授 吉田 広志

要 約

本稿は、私の自叙伝である。今回は主に、生い立ちから北海道大学に採用されるまでについて、半生のそのまた半分の振り返ってみた。

目次

1. はじめに
2. 幼いころ—出身地、父母、子供のころ好きだったこと—
3. 一大転機だった中学時代—父の独立開業—
4. 人格形成に大きく寄与した高校時代—将棋部、生徒会と銀河英雄伝説—
5. 進路選択—弁理士か、法律家か—
6. 何をやっていたのか分からない大学時代
7. 恩師との出会い—大学4年生—
8. 会社員時代—研究開発での挫折—
9. 恩人となる上司との出会い
10. 特許部異動後—弁理士試験の受験—
11. 弁理士時代—特許委員会での活動—
12. 弁理士時代—インハウスとして—
13. 大学院進学まで—田村善之教授との出会い—
14. 弁理士を辞めたことについて
15. おわりに

1. はじめに

今回、「自叙伝」なるものをご依頼いただいた。

自叙伝…。もうそんなものをご依頼いただく歳になったか、との思いとともに、この号に並ぶ先生方の顔ぶれをお知らせいただき、私のような平々凡々な人間の自叙伝を綴っても紙面を汚すだけとの思いも少なからず持ちながらも、せっかくのご依頼なので、お引き受けをした。

学生相手ならエラそうな教訓めいたエピソードも盛り込むのだが、本誌の読者は弁理士先生が多かろう。よって、現職場の北海道大学に至るまで、私の半生のそのまた半分、いわば1/4生について今回はお話ししたいと思う。

2. 幼いころ—出身地、父母、子供のころ好きだったこと—

私は1970年、埼玉県東部の片田舎、庄和町に生まれた。現在は西隣の春日部市に吸収合併されている。東隣は、江戸川を挟んで千葉県野田市。1970年というと、終戦から25年。私の世代は、多くの親が戦後生まれか、戦中生まれではあってもその記憶はない、ほぼ戦後世代といってよい世代である。もっとも、2023年現在から25年前というと20世紀末であるから、本誌をお読みの方々からすれば、25年前などついこの前、というのは言い過ぎにしても、記憶に十分残っている時間であろう。なにしろボールスプライン軸受最判が25年前なのだから。そう考えると、いかにも「戦後」という時代だったのだろう。その昔、実家の前の道は砂利道だった。水たまりにはアメン

ボが浮いていた。そんな時代である。

1971年からいわゆる第2次ベビーブームであるから、私の世代はとにかく子供が多かった。そこらじゅうに子供があふれており、学校の先生も、とにかく「さばく」ことが第一であった。子供心にもそう見えた。それに比べれば、現在の学生は世代の数が少なく、幼少期から非常に丁寧に育てられていると感じる。それだけ社会が進歩したことの証で、大変羨ましく思う。

私の生まれた庄和町は、半分が農村、半分が宅地であり、埼玉県ではよく見られる光景だった。東京までは1時間と少し、通勤圏内であるから、ベッドタウン化も進んでいた。

私の両親について。父は生まれも育ちもこの町。母は、生まれたのは東京だが、幼いころにお隣の春日部市に移住しており、二人ともほぼ地元出身といってよい。ともに戦争の記憶は無いといていた。父は農家の次男坊で、実家の農業は兄（私から見て伯父）が継ぎ、本人は会社勤めであった。母は私と弟を育てながら、自分の実家の工場を手伝っていた。母は幼いころに父（私から見て祖父）を亡くしており、実家の工場の経理は高校生のころから手伝っていたという。

私は子供のころ、本が大好きだった。主に読んでいたのは、よくある冒険小説や歴史上の人物の伝記だったように記憶している。もっとも伝記といっても、冒険色の強い、大航海時代や探検家のものが多かったように思う。特に『十五少年漂流記』は何度も読み返した。数年前に久しぶりに再読し、感動を新たにし、その勢いで当時小学生の姪にプレゼントしたものである。マンガもよく読んだ。

反面、外で遊ぶのはそれほど好きではなかったようだ。小学校低学年くらいまではよく風邪をひいていたが寝込むようなことは無く、体も同世代に比べて大きいほうで、体育も苦手とまではいかなかったが、本の中の世界のほうが楽しかったのだろうか。

学校の成績は良かった。もっとも、本誌をお読みの方で子供のころから成績が悪かった人などおられないだろう。そういう中では、成績も平凡だったのだろう。なにしろ片田舎の小学校中学校である。ちょっと賢ければすぐにトップクラスだ。今考えれば、絵に描いたような井の中の蛙であった。

父は、しつけの範囲を超えては、私の行動に干渉することは一切なかった。決して放任ではなく、よく遊びにも連れて行ってくれたが、勉強しろとか、この学校を目指せとかいうことは、後に触れるただ一度を除けば、まったくなかった。ただ、相談には必ず答え、道を示してくれた。逆に母は非常に口うるさかったが、これはこれでバランスが取れていたのだろう。家庭とはそういうものだというのに気付くには、半世紀近くかかった。もっとも、2歳年下の弟には、両親とも甘かったように思う。私が親でも、小生意気な長男より甘えん坊の次男の方をかわいがっただろうが。

3. 一大転機だった中学時代—父の独立開業—

私は努力が苦手だった。短期間ならば多少の努力はするのだが、とにかく続かないのである。そして私の悪いところは、続かないこと、努力しないことについて、理屈をつけて正当化を図るのである。まったく、子供のころから屁理屈ばかりこねていた（まあ、それが現在の仕事に大いに役に立つとは夢にも思わなかったのだが）。

「学校の授業でちゃんと理解すれば塾など行く必要はない」というのが、子供なりの私の理屈だった。子供のころの私は、きっと努力を見下していたのだろう。「俺はやらなくてもできるぞ」と。くだらないプライドだった。また今思えば、塾に行くと成績を上げることについて、どこか「ずるいことだ」という感情があったように思う。金で成績を買っているように見えたのかもしれない。もっとも当時の片田舎には進学用の塾などなく、あっても補習塾だった。週6日も塾に通って中学受験をやり遂げた姪を見て、自分が恥ずかしくなったのはつい1年前のことである。

私の時代、埼玉の片田舎の町では、中学受験などテレビの中の出来事であった。当時から「受験戦争」という言葉はあったが、どこか別の国の話のように聞こえた。中学受験した同級生も、学年に1名いたかどうか。ただ、今にして思えば、私自身が中学受験なり進学塾なりを望めば、両親はきっと賛成応援してくれたことだろう。

中学生時代は、私にとって一つの転機だった。いや正確に言えば、父親にとっての一大転機だった。父が特許事

務所を開業したのである。

ご存じの方もおられると思うが、私の父は弁理士である。父は親戚中で初めて大学まで進学し、東京のメーカーに勤務していた。父も子供のころから本が好きだったようで、また少し体が弱かったようだ。そのせいで、実家の手伝いは兄に頼るところが多く、父は兄に感謝しつつ、自分を生かせる道を選んだのだろう。

父は当初は化学系のエンジニアとして製品開発を担当していたようだが、会社の事情で特許部（今の知財部を当時はそう呼んだ）に配置換えされ、そこで一念発起して弁理士資格を取った。それ以降はインハウスとして仕事をしてきたが、合格から約10年後、独立することとなったのである。

当時中学生だった私は、それまでも父の仕事をなんとなくは理解していたが、父の独立を契機に、弁理士の仕事内容を自然に知るようになった。父が独立するとき、「もし失敗したらどうなるんだ？」と質問した。中学生でもさすがに、会社勤めよりはリスクがある気がしたのだろう。その時の父の返事は、「ダメだったら、他の特許事務所に雇ってもらおうさ。」だったことをよく覚えている。私が、「資格」というものの強さを知った瞬間でもあった。「失敗したらもうこんなことはできないだろう」という父の決意の下、家族4人で、初めて飛行機に乗って沖縄へ旅行した。その時の父の気持ちはどんなものだったのだろうか。

特許事務所立ち上げの時期は、ちょうどOA機器の導入が進んでいた時代でもあった。秋葉原の事務所だけでなく、自宅に初期のワープロが何台も並んでいたのを覚えている。当時のワープロの印刷は、紙1枚1枚手差しであった。父が自宅に持って帰って作った特許出願明細書を、ワープロでプリントするのが私の仕事だった。報酬は、1枚10円だった。私が最初に特許明細書に触れた（物理的意味で）瞬間である。父から、「印刷部長」の肩書を拜命した。ちなみに、母は経理部長、甘えん坊の弟は、さびしいのでしょっちゅう事務所に電話してきたことから、「電話部長」だった。

ここで私は、資格業のすごさを知る。特許事務所立ち上げから3年と掛からず、古い平屋の家が、新築2階建ての家に建て替わったのである。中学生（新居が出来上がった時は高校生）には衝撃だった。

4. 人格形成に大きく寄与した高校時代—将棋部、生徒会と銀河英雄伝説—

高校は、地域ではまあまあの公立校に進んだ。もっと近くに名門校（同時に父の出身校でもある）もあったのだが、男子校だった。私が望めば、合格ラインに達する成績ではあったが、しかし入学すれば俊英ぞろいである。いままでのように「何もしなくてもトップクラス」という立場ではなかっただろう。私はそれが少し嫌だった。それに、男子校はちょっと怖かった（笑）。そういうわけで、40分程度の通学を要する共学校に進んだ。

高校でも成績は良かった。中学とそう変わらない位置にいたように思う。一時落ち込むこともあったが、少し勉強すればトップクラスに復帰できた。しかし、英語が苦手になったのはこのころからである。なにしろ多少努力してもそれが続かないので、単語や熟語がさっぱり覚えられない。典型的な瞬発力タイプであった。

高校では将棋部と、生徒会に入った。将棋は中学生くらいから熱中し、近所の友人と何百局と指した。自然と棋譜も頭に入った。後年、道場や棋士の先生に教えていただければ、あわよくばプロ？と思ったこともあったが、今はそちらに行かなくて本当によかったと思っている。何しろ私は、あの史上最高の大棋士・羽生善治永世七冠と生年月日が同じなのである。仮に運よくプロになれたとしても、羽生善治被害者の会の会員となること間違いなかっただろう（いや、彼に当たるところまで進めないか）。埼玉県の高中生大会では何度か上位入賞したこともあったが、その程度で満足できてよかった。

生徒会では、本当にいろいろなことを学んだ。多人数でプロジェクトを進める難しさ、問題についての議論の仕方、教師との調整。数え挙げればきりが無い。悔しいことも多かったが、私の人格形成に大きな影響を与えている。

生徒会活動で実感したことと言えば、自分の適性である。自分はリーダー適性がなく、また補佐役も向いていない。自分はスペシャリスト型だということに気づけたのはこの時である。とまとめればキレイだが、要するに、能力はあっても人望が無いタイプ、計画は立派だが実行に難ありのタイプなのである。とにかく、人には「適性」というものがあることに気づけたのは大きかったと思う。

高校時代でもう一つ、私の人格形成に大きな影響を与えたのは、ある小説である。友人に薦められて読んだのだ

が、それがかの大作、『銀河英雄伝説』シリーズであった。知っている方も多かるうが、我が国が誇るライトノベルの名作である。現在ではアニメ化、映画化、舞台化までされている。この作品、私は今でも読み返すことがあるし、学生にも薦めている。法学部生にはぴったりかもしれない。何しろ私の尊敬する人物は、民主主義の英雄・ヤン・ウェンリーなのだから（しかし、人物的に私に最も近いのは、ダスティ・アッテンボローであろう）。いまでも私は苦境に陥った時、「ヤン提督ならどう行動するだろうか」と自分に問いかけることがある。

高校時代は本当にいい時間を過ごした。ここには書けないことばかりであるが、人並みの青春は味わえたように思う。毎日、朝起きるのが楽しみだった。大好きな高校に通えるからである。コロナ禍、というよりはコロナ対策禍で苦しんだ（苦しんでいる）若い人を見ると申し訳ない気持ちになる。

高校卒業から30年が経過した。2018年の同窓会ではタイムスリップしたような感情に包まれた。やっぱり、成長する過程を共に見せた友人はかけがえのないものだ。大人になってからの友人はどうしても職業や肩書と切り離せない。私にこれから新たに友人が出来ても、「弁理士」「大学の先生」というラベル抜きに付き合うことは出来ないだろう。北大の学生たちには、卒業するとき、「旧友に胸を張って再会できるような人生を送ってほしい。」と訓示している。自分自身を振り返れば、まずまずかな、と思っている。

5. 進路選択—弁理士か、法律家か—

さて、高校生になれば文理選択である。私は先に述べたように、弁理士という職業が身近だった。弁理士になるには理系の知識が必要だということ、父親は理系の中でも化学、とりわけ有機化学を専攻したことも、高校生の頃には知っていた。他方それとは別に、私は、世の中のルールや制度について強い関心があった。理由は分からないが、中学の頃は公民、高校に入っても当時の現代社会という科目が大好きだった。

また、とあるテレビ番組で東京地検特捜部の特集を見る機会があった。そこでは、「腐敗した政治家を摘発する正義の味方」というアングルで検察官の仕事が紹介されていた。当時はロッキード事件の第一審判決が下された頃で、まだ純真な心を持っていた私は、「世の中にはこんなに悪い奴がいるのか」と大変に憤慨したことを覚えている。もっとも、贈収賄の意味は、さっぱり分からなかったのだが。

ということで、高校時代の私は、法律家と弁理士と、どちらの道に進むか、しばし悩んだ時期があった。が、それはそれほど長い期間ではなく、すぐに解決するに至った。文系科目より理系科目のほうが成績が良かったから、という極めて現実的な理由から、理系を選択することになったのである。

もっとも今振り返れば、どちらにしてもスペシャリスト、そして資格が必要な仕事である。父親の影響と自分の適性から、自然と必然的な選好に至ったのだろう。もっとも、理系を選択しても、法律家を「諦めた」という気持ちには、不思議とならなかった。

受験勉強は、Z会の通信添削を主体とし、予備校には通わなかった。高校3年生時は、文化祭の実行委員長という生徒会の仕事があったからである。ここで、自分にリーダー適性が無いことを思い知ったのだが、ともかく9月まではこれにかかりきりであり、受験勉強はその合間に、とまではいかないにしても、まあ周囲をやきもきさせた（同窓会の時に、当時の恩師に言われたものである）。

受験勉強については、これも私の悪いところで、得意な科目（数学と化学）で稼ぎに稼いで、苦手な科目（英語）で吐き出す、といったありさまで、苦手科目の克服からはとことん逃げた。得意なことはとことんやるが、苦手なことからはとことん遠ざかる、という悪いクセはいまだに解消されない。それでも並みの大学であれば合格点に達したのだが、当時目指していたのは奇しくも北海道大学。甘いものではなく、見事に不合格となり、得意科目だけで入学できた地元の埼玉大学に通うことになる。

6. 何をやってたのか分からない大学時代

埼玉大学までは、ギリギリ通学圏内だったが、私はあえて一人暮らしを選んだ。当時の私にはとあるコンプレックスがあり、どうしても親から離れて自分を鍛え、生活力を育みたかったのである。口うるさい母親から離れたかった、というのも大きな理由であった。もっとも、親の有難みを知るよい機会ともなった。

たしかに生活力はついた。しかし、とことん自分に甘い私は、とことん大学生の自分自身を甘やかした。大学の講義にはまず出なかった。2年生になって必修の実験の授業が入っても実験しか行かない。実験は同級生の中でも一番上手だったが、何の言い訳にもならない。試験前は友人にノートを借りた。もちろん、全科目である。アパートは大学の正門から3分のところだった。これ以上怠惰な学生は現代の大学生、少なくとも真面目な北大生では発見困難だと思う。いまだに、自分の学生に対してストレートに「勉強しろ」と言えないのは、自分の大学時代を省みてしまうからである。

では、大学（正確には、授業）へ行かない私は何をしていたのだろうか、と思い返すと、いや大したことはしていない。大学では体育会系弓道部に入り、チーム内ではそこそこ活躍し、小さな大会では個人優勝もした。4年生では全国大会でベスト8まで進んだが、チームメイトに比べて特に練習量が多いわけでもなく、自宅にこもってPCのシミュレーションゲームばかりやっていたように思う。後輩への指導は熱心にやり慕われたが、先輩や、一緒に部を運営する同級生からは偏屈な奴だと思われるようになっていたようだ。とにかく理屈が多いし、物の言い方に配慮が足りないばかりか、わざと気に障る言い方をする。過去に遡って修正の鉄拳を見舞いたいくらいである。もっとも、後輩の指導という経験は、現在の仕事にとっても役に立っている。

大学時代はそこそこ楽しかったが、今考えれば、自分の中では停滞期だったのだと思う。正直、志望した大学ではなかったし、友人はみないい奴だったが、刺激を与えてくれるような人には出会えなかったように思う。アルバイトも大してしなかった。もっとも、それは大学3年生までの話。

7. 恩師との出会い—大学4年生—

奇跡的に4年生に進級できた私は、有機合成系の研究室に配属された。有機系の研究室は2つあったのだが、その「楽な方」を選んだ。とことん、自分に甘いのである。4年生でも部活を続けたい気持ちがあったことも確かではあったが。しかし、そんな「楽な方」で、恩師との出会いがあったのだから、巡りあわせとは分からないものである。

その恩師、久保由治先生（当時32歳）は、私が大学4年の9月に転任されてきた。当時、理系で32歳助教授というのはそれだけでかなり優秀な証である。要するに、自分と10歳しか違わないのに、既に助教授という地位に達しているのである。

久保先生からは、学問することの楽しさ、醍醐味を教えていただいた。進めている研究について夢のように楽しそうに語る久保先生の振る舞いに、私は居ても立っても居られない感情に見舞われた。気が付けば、3年半の怠惰な生活を取り返すように、そしていまさらのように、誰に命じられるわけでもなく、有機化学の教科書を読み漁った。残りの学生生活はせいぜい半年であり、卒業研究と並行して読める量はたかが知れていたが、その勉強は、3年半のうちかなりを取り返すことができた。成績には反映されなかった。試験はすべて終わっていたからである。しかしそんなことは関係なかった。そして何より、「大学は自分で勉強するところ」ということを、ギリギリで理解できたのである。

久保先生との出会いがなければ、私は、勉強とは何なのかを永遠に知ることは無く、そして今の職業に就いていることも絶対になかっただろう。いま32歳の久保先生に、いま22歳の自分は10年後、追いつくことができるだろうか。20代から30代の私は、心のどこかに自分の目標を持つことができたのである。久保先生が、この文章を読むことはないだろう。しかし、先生のおかげで、私も同じ研究者になりました。分野は違うけど。

もう少し勉強したい。それまでの私からは考えられないような気持ちに、自分でも驚いたものである。卒業を間近に控え、就職先もメーカーに内定していたが、何とかいまから大学院に進学できないかと調べ始めた。周囲にも相談した。賛成、反対は半ばだったと思うが、もちろん、学費の面からも、一番の相談相手はやはり父親だった。

私は一人暮らし先から実家に戻り、大学院進学について父親に相談した。そして私は初めて、父親から「ノー」を告げられたのである。

今思い返してみても、父が私の判断に明確にノーを突き付けたのは、ついにこの1度きりだった。すでに11月か12月だったように思う。これからでも受験できる大学院を探すか、あるいは1年浪人するか。その覚悟はして

いたつもりだったが、私は父親から反対されるとは思っていなかった。父親の反対理由は、内定先の企業との信義だった。いまから内定を断れば、相手企業に迷惑をかけるし、大学院を卒業した後はもう一度就職活動をするのだろうが、いったんもらった内定を12月にもなって返上したことについて必ず問いただされるだろう。それが、父親の反対理由だった。そして当時の私は、その反対理由に納得してしまったのである。

もちろん、今考えれば、内定を断る自由はあるし、内定を断ったことについて、次の就職活動でわざわざ白状する必要などないのだが、父親を説得しきれなかったのは、自分の覚悟が足りなかったのかもしれない。しかし、最後に父親に言われたことが私には妙に引っ掛かった。

「就職してから大学院に戻る人や、仕事をしながら大学院に通う人なんていくらでもいるんだぞ。」と。大学院がそういう所だとは、私は想像もしていなかった。勉強は、したいときにいつでも、どこでもできるのである。そして大学院はそれを実現できる場所であると。それが後々、私の人生を切り開くことになるとは、この時は夢にも思わなかった。

8. 会社員時代—研究開発での挫折—

大学・大学院に未練を残しつつも大学を無事に、そして奇跡的に4年で卒業でき、私は立派「に」社会人になれた。立派「な」、とは言い難いが、ともかく、ギリギリ一人前になれたのである。

会社に入り、私が最初に配属されたのは、化学品開発研究所の有機グループだった。そこでの仕事は、エンジンオイル添加剤や冷凍機油（冷蔵庫やエアコンに備えられたコンプレッサーの潤滑油）の開発だった。そこでも私は、恩人となる上司のK氏に出会えるのである。

研究所でのテーマは、私が大学時代にやっていた分野と近く、実験内容も大学のそれと企業との違いはあるにせよ、それほど苦労は無かった。しかし、私は企業の製品開発というものを根本的に理解していなかった。企業では、性能よりもコスト。そしてこのコストは、原材料費という意味ではなく、生産にかかる設備や人件費等のコスト。もちろん、頭では理解はしていたのだが、そのコストというファクターが開発に占める割合を理解していなかったように思う。

当時は大学院への未練もあり、開発製品の学術的な意味を考えてしまうと、正直、がっかりするところが多かった。職場は同世代の若い人も多く、軋轢を感じたことは無かったが、製品開発というものにこれほど魅力を感じられない自分に、私は悩んだ。が、悩む時間は、それほど長くなかった。この仕事を続けていけば10年後どうなるか、私は10年後、「人材ではなく人手」になる自分を想像できた。きっとこの仕事は、私でなくてもできるだろう、と。私は、私にしかできない仕事をしたかった。そして私は、吉藤幸朔『特許法概説』を読み出したのである。

就職したとき、私は、最初は研究開発をやってみたいと思っていた。弁理士の父親も、最初は研究開発（5年ほどと言っていた気がする）から始めたと聞いていたからである。もちろん将来的には弁理士の資格を取り、父親の後を継ぎたい、というか、当然のようにそうなるだろうし、そうなりたいとも思っていた。疑問は感じなかった。しかし、それはしばらく先のこと、と思っていたところが、研究開発という仕事に挫折した私には、思いのほかその時が早く到来したな、と感じた覚えがある。

弁理士試験の勉強を始めることについては、当然のように父親に相談をしたのだが、父親は特に喜んだ様子を見せたわけではなかった。もしかしたら内心は狂喜乱舞していたのかもしれないが、とりあえず表面上は平静を装い、『特許法概説』をプレゼントしてくれた。弁理士になるにあたって、父親から援助してもらったのは、この本1冊だけである。ポロボロになったそれは、今では宝物に変わり、北大の研究室の本棚に所蔵されている。

昼間は会社で研究開発の実験を行い、時には工場に出向いて中実験（工場のパイロットプラントで行う、試験的な製造実験）をすることもあった。ヘルメット装着の上でドラム缶を転がした。あと1年、研究開発の仕事をしていたら、工場で乗るフォークリフトの免許を取っていただろう（それはそれでちょっと残念である）。夜は、『特許法概説』をはじめ、基本書を繰り返し読み込んだ。押しくらまんじゅうの満員電車の中で、項目ごとにバラして単語カードに書き込んだ、レジメの内容を暗記した。平日週1回は会社の勤務の後、弁理士受験予備校にも通った。土曜日は朝10時から夜18時まで、父親の事務所で、同じ弁理士試験受験生数名とゼミを組み、まる1日勉強に費

やした。

これをお読みの弁理士先生方の中には私と同じように、会社では特許部、知財部ではないが、勤務しながら弁理士試験の受験勉強をなさった先生も多くいらっしゃると思う。仕事をしながら資格試験の勉強をする際の一つの悩みというか、問題は、資格の勉強をしていることについて会社や周囲に伝えるかどうかである。

私は迷わず、伝えることにした。自分の行いは恥ずかしいことではないし、どんな資格にせよ、私の能力が向上することは会社の利益にも繋がると思ったからだ。

そして私は、当時の上司だったK氏に真正面から報告した。同時に、期を見て現在の部署から特許部に異動させてほしい旨も伝えた。K氏の返事は、「話は分かった。応援する。異動の件も、人事に伝える。」だった。この時の面談を、私は生涯忘れることはないだろう。

9. 恩人となる上司との出会い

部下から異動の申し出を受けるということは、上司にとって決して愉快なことではないだろう。現代ではそれほどでもないだろうが、会社によっては、上司の査定にマイナスに響く可能性すらある。私の父親が特許事務所経営ということは、当然会社は知っていたから、私が弁理士の資格を取れば会社に貢献などせずさっさと辞めてしまう可能性はあるし、何より、受かるとは限らない。なにしろ当時の弁理士試験の合格率は3%弱である。資格を取りたいとは口だけで、現状から逃げたいだけだろう、と受け取られても、文句は言えない状況だ。

K氏があの時なぜ、私を応援してくれたかは、ついに聞きそびれてしまった。しかし私が想像するに、「弁理士試験？できるものならやってみろ。口にした以上は必ず合格しろ。出来るかどうか、見届けてやろう。」ということだったのかもしれない。決して、甘い感じではなかったと記憶している。私は、自分の希望が受け入れられたことに喜ぶとともに、不合格や、諦めるという退路が断たれたようにも感じ、少しの緊張を感じた。

K氏はいわゆる、不器用な方だった。口下手だが、もともと部下や若い連中からは人気人望があり、K氏の下に配属された私は、同期から羨ましがられる立場だった。しかし、実績や人柄ほどにはその上の上司から評価されず、(後に知ったが)昇進も早いほうではなかったらしい。私は今でも、新人配属の時、K氏が困ったような顔で私を迎えに来てくれたことを思い出す。

K氏は上司ではあっても、高圧的なところは一つもなかった。どちらかというとな部下に(今で言う)イジられるタイプの上司で、仕事とプライベートの両立を大事にする、いまで言うワークライフバランスをきちんと踏まえた方だった。部下に不要なプレッシャーを与えぬよう、課長なのに9時半ころ重役出勤する人だった(なおフレックスタイム制)。いい仕事をするためには、いい職場でなければならないという信念をお持ちだった。残業も、無駄にする人ではなかった。もちろん、サービス残業など、命じるそぶりすらなかった。

私自身は研究開発に挫折し、早く別の仕事、特許の仕事をしたと思ってはいたが、一方で、K氏のために、K氏を出世させるために自分が仕事で成果を上げたいと感じるようになっていた。部下の成果は上司の成果である。K氏が出世すれば、この会社はもっといい会社になると私は信じた。仕事自体は合わなかったが、私は上司に恵まれたのである。

会社員2年目を迎える4月、私は特許部門に異動を果たした。一方、恩人のK氏は私の異動と時期を同じくして昇任し、組織改編で大きな研究所を細分化し小研究所の集合体に再編された1小研究所の所長に就任した。

10. 特許部異動後—弁理士試験の受験—

弁理士試験の勉強については、私は非常に相性の良さを感じた。理由は分からないが、法律の知識や条文はスルスルと入ってきた。法学部の勉強そのものではないが、高校の時にいったん脇に置いた、法律関係の勉強ができることに、純粋な喜びを感じることができた。マッチングはよかったようである。

特許部の仕事も、適性はあったように思う。担当分野の出願データベースを作ったり、いわゆる特許マップを作るような仕事も楽しかった。先行特許のコンピュータ検索も面白かった。検索のキーワードを工夫して、埋もれていた先行特許を発掘するのがひそかな楽しみだった。心底怠け者の私だが、「隅から隅まで隙間なく埋めていく」

ような仕事は、なぜか好きだった。

仕事で分からないことがあれば、自宅にはスペシャリストの父親がいる。もちろん、たとえ親子といえども会社の仕事内容を具体的に話すことは絶対にしなかったが、事態を抽象化した上で、対処法のアドバイスを受けることは何度もあった。その時の父親は、隠していたつもりだろうが、やはりどこか嬉しそうだった。

弁理士試験は、幸いにして2回目（社会人3年目、平成7年度）で合格できた。1回目は最初の選択式も通過できなかったが、2回目は最後の面接まで通ることができた。得意の短期決戦に成功した。もし長期戦になれば、敗退していたこと疑い無しである。当時の弁理士試験は、必修5科目（特許法、実用新案法、意匠法、商標法、条約）、選択3科目の8科目時代である。今の制度と異なり、免除制度もない、非常に厳しい時代だった。

必修の法律科目は、実はそこまで得意というわけではなかったが、選択科目の有機化学、工業化学、原子核工学のうち最初の2科目はかなり良い点だったと思う。合格時の試験では、有機化学は90点以上、工業化学は95点以上は取れていたはずである。当時の弁理士試験は必修科目では差が付きにくく、選択科目の出来が合否を左右すると言われていた。そういった試験の傾向も、私には有利に働いたのだと思う。有機化学と工業化学は会社の仕事でも関係するし、大学4年生の頃に久保先生に刺激されて勉強もしたので、その蓄積が大変に役に立った。苦手な語学も、科目に無かったことが幸いした。得意科目は、とことん得意なのである。

2回目、25歳2か月（出願時24歳）での合格は、おそらく同期では最年少合格ではないかと思う。そうでなくとも、2番目か3番目ではないか。少なくとも、全部で120人の平成7年度合格者で私より若い人に出会ったことは今までない。特許庁の公示には、最年少合格は24歳（出願時）とだけ表記されていた。これは私の、とても小さな自慢である。これを読んで、平成7年度合格で、1970年9月27日より後の生年月日の先生はご一報いただければ幸いである。

父親に合格を伝えた時は、さすがに喜んでくれた。が、少しだけ、悔しそうな顔をしたのを私は見逃さなかった。なぜなら、父が合格したのは3回目、31歳の時だったから、追い抜かれたような気がしたのだろう。父とは、「2回目で合格したら（＝自分を超えたら）車をプレゼントしてやる」という勝負（と言っても私はノーリスクだが）をしていたが、まんまと私の勝利に終わった⁽¹⁾。私が勝つのは、当然なのである。なぜなら、私には父がいたが、父には誰もいなかったのだから。まあ、車をプレゼントと言っても、当時は実家に同居していたので、家族共用の車の名義を父から私に変更しただけなのだが、後にその車は、私の北海道移住に付いてきてくれた。

11. 弁理士時代—特許委員会での活動—

弁理士の登録料と月会費は、会社が負担してくれた。特許部の上司が掛け合ってくれた。特別の手当こそなかったが、2番目の上司にも、私は恵まれたのである。

さて特許部の上司が気になるのは、合格した私の動向である。父親も弁理士なのであれば、すぐに辞めてしまうのではないかと心配するのは当然だろう。もっとも私は、すぐに会社を辞めることは少しも考えていなかった。インハウス＝社内弁理士としての経験を積めるだけ積んでやろうという気持ちがあったからである。せっかく若くして合格したのだ。辞めることはいつでもできる。

そこで私が上司に頼んだことが、日本知的財産協会（JIPA）の特許委員会に参加させてほしい、ということだった（これも、父のアドバイスである）。上司は快諾してくれ、JIPAに私を推薦してくれた。新年度を迎え、私はJIPAの特許委員会に参加することができた。私はここで、現職への足掛かりをつかむのである。当時のJIPA特許委員会は、特許業界では間違いなく日本で最高の実務家集団だった。

当時のJIPA特許委員会には、日本を代表する超一流企業の中で、各社の知財部の有望株、課長ちょっと手前くらいの、各社の戦力の中核を担うようなメンバーが揃っていた。弁理士資格を持っていた方も、2割くらいはいたように思う。年齢にすれば、30代後半から40代前半くらいの、まさに脂ののっている世代である。その中に、ポツと出の25歳の若造が入れてもらえたのである。

当時の特許委員会は人気で、入れてもらうのに順番待ちするような状態だと聞いていたし、目安5年程度の実務経験がないと入れないというものだったが、弁理士資格を持っていれば例外扱いされた。私はここで、「資格とは

パスポート」だと実感するのである。委員会では当然のように最年少、おそらく特許委員会の歴代でも最年少だったのではないかと。一番歳が近い人でも、5歳上だった。

特許委員会での活動は、きわめて刺激的だった。業界でも最有力の実務家が、現実の会社の仕事からは離れて、広く特許の実務研究をするのである。弁理士に合格はしたものの、実務経験はまだ2年程度だった私にとっては、なにかもが勉強になった。また周囲の先輩委員にも、非常に可愛がっていただいた。彼らにとって私の年代は、新入りの部下か、下手をすれば子供の世代である。しかし、若いからといって雑な扱いをされたことは一度もなかった。議論の中でも私の意見はきちんと同じ目線で聞いてくれたし、賛成も反論もしてくれた。私のいた会社は一部上場の立派な会社だったが、規模としては1,600人くらいのそこまで大きな会社ではなかったので、どのように扱われるか少し不安なところもあったのだが、日本を代表する超一流企業の、それも主戦力の人たちというのは、礼儀もきちんとわきまえているのだと実感し感動した。どれだけ年上の方からも「さん」付けで呼ばれ、部下のように「君」付けで呼ばれたことは、4年間の委員の間、1度としてなかった。

成果は、『知財管理』誌に投稿された。当時の私が参加した論文も、もちろん載っている。それだけではない。活動が終われば、飲みにも誘ってくれた。年2回の地方活動（という名目の、会社の金を使っての旅行）の時は一緒に温泉に入り、宴会もした。温泉旅館では布団を並べて寝た。鳴門の渦潮観潮船にも一緒に乗った。特許委員会の活動は、楽しさしかなかった。弁理士という資格を取ったことで開いた門の先には、新たな刺激が待っていたのである。私の能力は、ここで飛躍的に伸びたと思う。

12. 弁理士時代—インハウスとして—

特許委員会の活動は、月に2回。それに合わせて各自分担した作業をやってくるという活動だった。その他に、もちろん会社の通常業務もこなした。出願業務では、発明者の協力の下、私自身が実際に明細書を1から書いた。年間出願50件が私個人の最高記録であった。外国出願のオフィスアクション対応や、他社の特許を潰す業務も多かった。サーチ（先行技術調査）もやった。

私が担当したのは、転属前に所属していた研究所関係の業務だった。現所長はあのK氏である。特許部は、いわば社内サービス業である。K氏と私は、上司と部下という関係から、仕事の依頼元と依頼先という関係に変わったが、ここでも大変に信頼を置いていただいた。研究所の部下に対して所長のK氏は、「特許の仕事はすべて吉田に任せるように」と訓示してくれた。それまでの私の会社の特許部は、研究所に対してはどこか受け身で、悪く言えばややお役所的な対応をする部署だったが、K氏はそれが不満だったようだ。「なんでもいいから特許のことはとにかく吉田に相談しろ。」と部下に命じてくれた。

私は、意気に感じるタイプである。資格はあるにせよ、まだ2年程度の実務経験しかない若手に、すべてを任せるといのである。K氏の期待に応えようとするすべての仕事は、私自身の能力を伸ばした。オフィスからまったく出ない特許部の先輩もいる中、私は毎日のように研究所に通った。敷地はお隣である。研究所の技術会議にも出席させてもらった。それまでの研究所は、エンジニアである発明者自身が明細書の原案を作り、特許部はあくまで手直し程度だったところ、私は担当する研究所の明細書をすべて自分で書いた。もちろん発明者に確かめたり、直してもらうことはあったが、基本的には実施例に使うデータをもらうだけにし、特許部と研究所の役割分担を明確にした。

私は明細書は書けるが、実験はもうできない。だから発明者には、明細書を書かなくていい分、実験をしてほしかった。この方針は、研究所に大変に好評だった。年間の出願件数が一桁だった研究所が、3年後には年間50件出願することになった。

研究所には、年上の先輩もいる。しかしK氏の方針もあったのだろう、先輩たちも、特許に関しては全面的に私に信頼を置いてくれた。可愛がってももらえた。研究所のオフィスには、私専用のマグカップが置かれた。おやつも用意してくれた。忘年会にも、焼肉にも誘ってもらえた。すべて研究所の先輩方のおごりである。研究所の発明者は、職務発明の対価を受け取れる⁽²⁾一方、私は発明者ではないのだから、明細書のほとんどを書いてはいても対価は受け取れない。もちろん私はそんなことに不満を持つことは無かったが、発明者の先輩方はいつもそれを気

にされていた。せっかくの感謝の気持ちであるから、私は遠慮なくご馳走になった。ここでは多少の小話があり学生には毎年話して大変好評なのだが、これは北大の講義の一環なので、これをお読みの先生方には、それを聞きたければ北大の講義に来ていただくほかない。

私は、私にしかできない仕事を、することができるようになったのである。

13. 大学院進学まで一田村善之教授との出会い

弁理士として働きだした私は、自分でもわかるような変化があった。学生時代のように妙に理屈をこねたり、丁寧な言い方をすればいいもののわざと他人が気に障るような言い方をするようなことが無くなった。少なくとも、著しく減少した。物の言い方や他人への接し方に変化があったように思う。それだから、研究所の先輩方に可愛がってもらえたのだろう。やはり、難しい資格に合格して、どこか自信めいたものが身に付いたのかもしれない。要するにそれまでの私は、自分の能力に自信を持ちながらも、どこか自分を信じきれない。自分の能力が客観的に証明されていないことに恐れを感じ、それが他者への虚勢になっていたのかもしれない。もしこの自己分析が当たっていたのなら、弁理士という資格は、私自身を救ったことになるのだろう。

このように、私のサラリーマン時代は、おおむね充実していた。組織でやる仕事の醍醐味を味わうことができた。残業もほとんどすることがなかった。とても働きやすい環境だった。

しかし、いい時期は長くは続かないものである。私の環境にも変化が訪れた。長年世話になった K 氏が研究所を去ることになるのである。子会社の技術本部長への出向だったが、まあ誰が見ても降格人事である。自分が頑張って K 氏を出世させるという私の夢は、ここで終わった。K 氏にミスがあったわけではないのだが、数字は伸びなかったのだろう。研究開発を経験している人であればわかるが、開発に運はつきものである。その運が、この時は少しばかり足りなかったのだろう。寂しそうに荷物を片付ける K 氏に、当時の私ができることは何もなかった。

私の気持ちにも変化が訪れるようになった。背が伸びれば服が小さくなるようなものだったのだろう。日々の会社の仕事に物足りなさを感じるようになったのは、7年目に入るところであったか。20代も後半に差し掛かり、もう少し大きな仕事を体験してみたい気持ちもあった。しかし、会社の規模的に、それは難しい相談だった。移籍も考えたが、移籍先でさらに大きな仕事ができるとは限らないと思い、移籍先を熱心に探すことはしなかった。

会社での実務に物足りなさを感じると同時に、特許委員会での実務研究も、4年目に入り、少しずつ委員会をリードする立場になっていった。本来は3年間で交代のところ、無理を言って1年延ばしてもらったが、研究を進めれば進めるほど、専門的に分からないことが増えていく。やはり、どこかで1度、きちんと勉強しなければならない、という気持ちが高まっていった。

その時に出会った1冊の本が、『特許判例ガイド』だった。そこには、北海道大学の田村善之教授の名前があった。

特許委員会の活動にあたって、特許法関係の書籍や文献を読む機会が増えた。しかし、私自身はどこか物足りなく感じていたことを白状する。もちろん、様々な論説から得るものもとても多かったのだが、日本の法制度や裁判例の理由付けや根拠を外国法に求めるものや、いわゆるトートロジーに陥っているのではないかとと思わせるものも少なくなかったからである（読み手である私の実力が不足していた可能性はあるが）。

ところが、田村先生の説明や理由付けは、当時の私の眼から見ても迫りに満ち溢れたものだった。正直、圧倒された。条文を踏まえていることはもちろん、様々な理由付けが条文の相互関係や法全体の構造から導かれており、しかもそれが一貫していてブレるところがないように見えた。弁理士受験生しか知らないような細かいところまで触れていた。すぐに、「これはモノが違う」と感じた。生年を見れば私と7歳しか違わない。「本物」とはこういう人を言うのだ。その上、私の憧れた北海道大学に勤務されている。

今でも忘れない。JIPA 特許委員会の地方活動で札幌に来ていた私は、「この先には北大があるんだ…」と思いつつも、北大の構内に足を踏み入れることができなかった。大学受験に失敗して以来北海道には何度も旅行に来ていたが、どうしても北大にだけは足を向ける気になれなかったのである。その時も同じだったが、「自分の論文が田

村教授の目に留まり、どうにかして北大で勉強できないだろうか…」ともやもやしたものを抱えながら札幌の地下街をぶらついていて、昨日のこのように思い出す。

しかし逡巡していても始まらない。当時、ようやく日常的に利用できるようになったインターネットで検索してみると、田村先生はホームページをお持ちだった。そこにはメールアドレスも記載されていた。意を決した私は、田村先生にメールを送った。田村先生と私の縁は、当時の最先端技術が取り持ってくれたのである。ここでもやはり、弁理士という肩書は便利だった。弁理士と書けば、(嘘ではない限りは)必ずメールの中身を読んでもらえるからである。

幸運にも、田村先生は返信をくださった。そこで、北大法学部の大学院に社会人コースがあることを教えていただけなのである。それ以降のことは、別に語ったことがあるので、そちらに譲ろう⁽³⁾。

ともかく、私は北海道大学大学院法学研究科修士課程に進学することができた。会社は、2000年3月末で退職した。高校生の頃に理系を選んだことでいったん脇に置かれた法律の勉強、叶わなかった北海道大学への進学、そして大学卒業の時に断念した大学院への進学、という3つの「夢」が、このような形で一度に実現するとは、まったく人生とは分からないものである。

2023年現在、知的財産法を専門的に勉強したければ、大多数の人は田村先生に師事したいと思うだろう。しかし、私が大学院進学を決意した1999年当時、田村先生は、法学の世界ではすでに相当の評価を得ておられたが、実務の世界では、まだ今ほどは名前を知られていなかったように思う。しかし私は決して肩書ではなく、ご著書の内容を読んで感銘し、その実力を信じて師事したつもりである。そして、私の眼は間違っていなかった。

14. 弁理士を辞めたことについて

最後に、私が実務家を辞め、研究者に転身した時の正直な気持ちを書いておこう。

今でもそうだが、率直に言って、私は、仕事が嫌いである。

もちろん、仕事についてやりがいや醍醐味を感じたり、面白いと思うことは数えられないほどたくさんある。それは、弁理士時代も研究者時代も変わらない。しかし、仕事それ自体を好きになることは出来なかったし、今後もそうなることはないだろう。ところが、私の知っている弁理士弁護士の先生方は、みなさん仕事が大大大好きである。少なくとも私にはそう見える。私の父親はその典型だった。そして私は、こんな仕事大好きの人たちを相手に、厳しい実務の世界でやっていく自信がなかった。

もちろん、大学の研究者にも、私の師匠のように仕事が大好きな方はたくさんおられる。しかし大学の研究者とは違い、実務家は、仕事やお客の奪い合いである。私は仕事大好きな弁理士さんたちを向こうに回して、仕事を取ってくる自信がなかった。

また、一つ一つの出願審査を取ってみても、審査を通った通らなかつたという成果よりも、私は審査の適正さの方が先に気になった。新規性はこういう趣旨で設けられたはずなのに、審査官の判断ではそれが実現できないではないか、といった具合である。一つ一つの成否より、制度全体の構造や運用の適否のほうが気になるのである。これは私の生来の性向というほかない。

そして私は、田村先生から大変良いお話を頂いたこともあり、北海道大学のお世話になることにしたのである。

振り返ってみれば、当時の私のキャリアや能力からして、北海道大学大学院法学研究科助教授(2003年7月から)という職に就けたことは、まさに幸運以外の何物でもなかった。もし人生にリスタートボタンがあったとして、私が人生を100回リスタートしても、北大助教授に就くという人生は100回のうち1回あるかないかだろう。その1回が、最初に来たのである。これを幸運と言わずして何というのか。

博士課程は、2年生の6月で辞めた。32歳だった。奇しくも大学時代、久保先生が助教授として私の前に現れた時の年齢と同じだった。弁理士登録も、そこで外した。登録番号10778番は、私の永久欠番である。そして、父の後をなぞるように生きてきた私の人生は、そこで父の道と分かれたのである。それが、私の自立、少しばかり遅い、親離れだったのかも知れない。

それを告げた時、さすがに父はがっかりした様子だった。父は私が弁理士に合格する前も、そして合格した後

も、事務所を後継してほしい旨の言葉は、本当に一言たりとも口にすることは無かった。しかし、仕事の嫌いな私が、仕事大好きな父と一緒に仕事をすれば、きっともっとがっかりさせることになったかもしれない。私はそう思うことにした。

北大での最初の5年間は、期限付き雇用だった。もっとも、田村先生の多大なご尽力と、私の少しばかりの実績で、最初の3年を過ぎるころには無期限雇用（いわゆるテニユア）を保障するという確約を頂くことができた。父は大変に喜んでくれた。「今がお前の全盛期だな。」と言ってくれた。そしてその3年後、父は、戻ることがない場所に旅立った。再会は少し先になると思う。そうしなければならない。あちらで再会した折には、私は、私にしかできない仕事を、することができるようになった、と報告したいと思う。私は、なりたい大人に、なることができたのである。

15. おわりに

このように振り返ってみると、私は、非常に幸運に恵まれたことが改めて分かる。父母の下に生まれたことはもちろん、久保先生、上司のK氏、田村先生、そしてここに書ききれなかった数々の恩人の方々に巡り合うことができたのである。私は、幸運な人間である。

これが私の半生の、そのまた半分である。北大時代のことは、続編の機会があればその時に語りたいと思う⁽⁴⁾。自叙伝のはずが、半分は反省文になってしまった気もするが、駄文をここまでお読みいただいた方には感謝申し上げます。ありがとうございました。

(注)

(1) 吉田勝廣「息子を弁理士にする一方法」パテント 49 巻 4 号 110～112 頁（1996 年）。

(2) 私のいた会社は、職務発明の対価についてはきちんと支払い、他社からも、規定の整備のために内規を教えてほしいと頼まれるほどだった。オリンパス事件の前の話である。

(3) 拙稿「大学院で法律を学ぶ弁理士のつぶやき (1)～(2)」パテント 53 巻 9 号 59～60 頁、11 号 41～42 頁（2000 年）。

(4) 北海道大学における知的財産教育については、拙稿「北海道大学法学部における知的財産法教育」パテント 74 巻 7 号 14～24 頁（2021 年）。

(原稿受領 2023.4.13)